

# 第13回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

第13期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## KHネオケム株式会社

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針につき取締役会において決議しております。

その内容及び運用状況の概況は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
  - ①当社は、当社及び子会社（以下、併せて「当社グループ」という）が、法令、定款及び社会規範を遵守し、高い倫理観を持って行動することを経営の基本と考え、企業活動における行動原則として「コンプライアンス・コード」を定め、当社グループにおいて、コンプライアンスを遵守する風土を醸成し、体制を整える。
  - ②当社は、「コンプライアンス・コード」を確実に実践するために、これを補足し、内容をより明確にした各種ポリシーを定めるとともに、必要な諸規程類を定め、これらを取締役、執行役員及び従業員（以下、併せて「全役職員」という）に周知徹底する。
  - ③当社は、担当役員の下、コンプライアンスを推進し、また違反事案に対しても迅速かつ適切に対応するとともに、担当役員は、当社グループのコンプライアンスの遵守状況につき、定期的にと取締役会に報告する。
  - ④当社は、機密性・匿名性及び不利益取扱いの禁止を担保した内部通報及びコンプライアンス相談の窓口を社内外に設け、これを周知し、コンプライアンス違反及びその恐れのある事案について、報告、相談を受け、早期発見・対応を行う。
  - ⑤当社は、重大なコンプライアンス違反に対しては、取締役会に速やかに報告し、取締役社長の指示の下、迅速かつ適正に調査を行う体制を整えるとともに必要な対策を速やかに講じる。
  - ⑥当社は、コンプライアンスを推進するための会議を定期的開催するとともに、必要な教育や施策を実施する。

### 【運用状況】

法令定款遵守体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2022年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・ 当社の企業理念に「安全指針」を追加し、また「コンプライアンス・コード」に「労働安全の維持・向上」を追加、環境保安ポリシーを改訂し、周知を行いました。
- ・ 「人権尊重ポリシー」を制定し、全役職員への周知を行いました。
- ・ 公益通報者保護法改正に伴い、従事者の指名、法令の周知、研修等を実施いたしました。
- ・ 法令適合性確保のための体制を整備し、チェックシート等を活用して強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存体制）

- ①当社は、「コンプライアンス・コード」を受け、情報管理に関する法令及び社会規範を遵守し、適正な情報管理体制を整備する旨、「情報セキュリティポリシー」として定め、またこれに基づく社内規程を整備し、情報を適切に管理する。
- ②当社は、担当役員の下、全社の情報セキュリティを強化・維持し、違反事案に対しても迅速かつ適切に対応する。
- ③当社は、適正な情報管理を推進するための会議を定期的で開催するとともに、必要な教育や施策を実施する。
- ④当社は、適正な情報管理の下、取締役及び監査役がいつでも職務の執行に係る重要な文書・情報にアクセスすることができる体制を整える。

**【運用状況】**

情報保存体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2022年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・重要インフラ事業者として、業務分掌の改訂及び工場系システムのガバナンス体制を整備する等、強化を図りました。
- ・外部アセスメントの結果に基づき、業務委託先を含めた情報セキュリティガバナンスの強化を図りました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危険管理体制）

- ①当社は、担当役員の下、全社のリスクを把握し適切な対策を講じるとともに、必要な規程類の制定を行い、周知徹底すること等により適正なリスク管理体制を整備する。
- ②当社は、定期的リスク管理に関する会議を開催し、経営上のリスクを抽出の上、事業への影響度と発生確率に基づく分析により重要なリスクを特定し必要な対策を講じる。
- ③取締役会は、重要なリスクについて、定期的に報告させ、必要な対策とその実施状況をモニタリングする。
- ④当社は、各部門において、所管する業務に係るリスクを収集・評価し、リスク要因を抽出の上、必要な対策を講じることで、リスクの低減と顕在化の防止を図る。
- ⑤当社は、事業継続マネジメント（BCM）基本方針を定め、これに基づき各事業場につき、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態における損害の最小化、早期復旧、事業継続を図る。

**【運用状況】**

損失危険管理体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2022年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・専門家の助言を踏まえつつ、リスク台帳の整理、部門長向けのリスク管理研修の実施、リスクマップの策定、重要リスクの抽出及び対策推進体制確立等により、リスク管理体制の強化を図りました。
- ・千葉工場において、大規模地震発生を想定したロールプレイング訓練の実施、本社において、在宅勤務を前提とした大規模地震訓練を実施いたしました。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率性確保体制）

- ①当社は、監督と執行を分離し、その実効性の確保及び意思決定の迅速化を図るために、取締役会と経営会議にそれぞれ諮るべき事項又はその他決裁によるべき事項を社内規程により適切に区分し、責任と権限を明確にするとともに、適宜見直しを行う。
- ②取締役会は、中長期的な視点からの全社経営戦略・方針を策定し、その周知、浸透を図るとともに、全社的な見地からの監督機能を果たすために、一定の組織機能を管掌する業務執行取締役を選定する。
- ③当社は、原則として月1回、また必要に応じ臨時で取締役会を開催する。取締役会は、全社経営戦略・方針の下、諸施策を実行させるとともに、これらに関する取締役の職務の執行状況及び重要事項の進捗についてモニタリングする。
- ④取締役は、取締役会の実効性について、定期的に分析、評価を行い、課題について議論し、向上に努める。

**【運用状況】**

効率性確保体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2022年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・2021年に業務執行権限を見直し、執行サイドに権限を委譲することで、監督と執行における分離の強化を図ってまいりましたが、2022年においては、その効果を検証し、課題抽出のためのヒアリング及び改善に向けた議論を実施いたしました。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（企業集団内部統制）

- ①当社は、子会社を適正に管理するための社内規程を制定し、子会社を統括する主管部門を定め、その責任を明確にすることで、当社グループ全体での内部統制の有効性確保に努める。
- ②当社は、業務の適正を確保するため設置された内部監査部門が、当社及び子会社を監査し、取締役及び監査役、取締役会に直接、報告できる体制を構築する。
- ③当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、また会社情報を適正かつ適時に開示するために、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備する。

**【運用状況】**

企業集団内部統制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

(6) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の職務を補佐すべき従業員に関する事項

- ・監査役がその職務を遂行するために補助要員が必要な場合、従業員若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。その場合、当該業務については、監査役がその従業員を指揮・監督する。また、当該従業員は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

②監査役への報告に関する事項

- ・当社及び子会社の全役職員は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実、又はその恐れを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。
- ・当社及び子会社の全役職員からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

③監査役の職務の執行について生じる費用に関する事項

- ・監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査部門等と連携して監査を実施することができる。
- ・全役職員は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供等の協力を行う。

**【運用状況】**

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2022年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・監査役に対し、取締役会の付議事項及び報告事項等について、会議開催前に情報提供や説明を行いました。
- ・監査役に対し、コンプライアンス違反事案・公益通報等について、都度報告や説明を行いました。
- ・常勤監査役が、経営会議、コンプライアンス推進会議及び情報セキュリティ推進会議、その他重要な会議に出席しております。
- ・監査役が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 1 月 1 日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,855	6,186	38,841	△132	53,751
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,250		△3,250
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			8,073		8,073
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,822	△89	4,732
当 期 末 残 高	8,855	6,186	43,663	△222	58,483

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,022	△0	42	102	1,166	2,587	57,505
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△3,250
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益							8,073
自 己 株 式 の 取 得							△89
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△451	△24	47	127	△301	130	△171
当 期 変 動 額 合 計	△451	△24	47	127	△301	130	4,561
当 期 末 残 高	570	△25	90	229	864	2,718	62,066

注：記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3社   |
| 主要な連結子会社の名称 | 黒金化成(株)<br>(株)黒金ファインズ<br>KH Neochem Americas, Inc. |

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 |              |
| 主要な非連結子会社の名称      | 晟化（上海）貿易有限公司 |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、非連結子会社であったKH Neochem U.K. Ltd.は当連結会計年度において清算終了したため、非連結子会社から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1社         |
| 主要な会社等の名称       | (株)ジェイ・プラス |

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（晟化（上海）貿易有限公司）は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法を適用していない非連結子会社であったKH Neochem U.K. Ltd.は当連結会計年度において清算終了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

    子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

    その他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの

        決算日の市場価格等に基づく時価法

        （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        市場価格のない株式等

        移動平均法による原価法

② デリバティブ

    時価法

- ③ 棚卸資産 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 3～60年

機械装置及び運搬具 : 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、機能性材料、電子材料、基礎化学品及びその他の各事業分野において、製品の製造及び販売並びに商品の販売を行っております。当該履行義務は、主として顧客へ製品及び商品を引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。

具体的には、国内販売においては顧客に納入した時点で、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引のうち、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものでないと判断したもののについては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したもののについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、顧客へ支払う対価にあたる販売手数料の一部については、取引価格から減額する方法で測定しております。



(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・有償受給取引に係る収益認識

有償受給取引の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものではないため、純額で収益を認識しております。

- ・代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

- ・販売手数料に係る収益認識

販売手数料について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当該顧客又は別の顧客から受け取る対価と別個の財又はサービスに対するものでない場合には、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,637百万円減少し、売上原価は5,137百万円減少し、販売費及び一般管理費は499百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(ASC第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社においてASC第842号「リース」（以下、ASC第842号）を当連結会計年度より適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「役員株式給付引当金」は50百万円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

(修繕引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

1,298百万円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

製造設備の定期修繕に要する支出見込額について、過去の実績等を勘案して見積り、当連結会計年度末において負担すべき額を算出しております。

新設した設備を除いて同程度の修繕を実施した場合には概ね同程度の支出額になると仮定し、新設した設備の支出見込額は見積書を入手して修繕引当金を計上しておりますが、鋼材価格や工賃の変動、実施内容の追加及び変更等が生じた場合に、修繕引当金の追加計上又は戻入により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 追加情報

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員の報酬について業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

- (1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、役員(社外取締役を除く取締役および執行役員をいい、以下「役員」といいます。)に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役および執行役員の退任時となります。

- (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は221百万円、株式数は85,500株であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 120,466百万円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。  
契約負債 33百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 37,149,400株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,671百万円	45円	2021年12月31日	2022年3月25日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,578百万円	42.5円	2022年6月30日	2022年9月2日

(注) 上記の配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金 (2022年3月24日定時株主総会決議分2百万円、2022年8月4日取締役会決議分3百万円) が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,578百万円	42.5円	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを取引目的とした為替予約取引であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券（注2）	2,421	2,421	－
資 産 計	2,421	2,421	－
社 債	5,000	4,967	△32
リ ー ス 債 務	1,655	1,654	△1
負 債 計	6,655	6,622	△33
デリバティブ取引（注3）	(37)	(37)	－

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,974百万円）は、市場価格のない株式等であるため「投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,421	—	—	2,421
資産計	2,421	—	—	2,421
デリバティブ取引				
通貨関連	—	37	—	37
負債計	—	37	—	37

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,967	—	4,967
リース債務	—	1,654	—	1,654
負債計	—	6,622	—	6,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	1,601円26銭
1株当たりの当期純利益	217円73銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式を、「1株当たりの純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末85,500株)。

また、「1株当たりの当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません (当連結会計年度71,140株)。

### 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業分野				合計
	機能性材料	電子材料	基礎化学品	その他	
顧客との契約から生じる収益	46,158	13,684	54,265	771	114,880
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,158	13,684	54,265	771	114,880

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,186
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,301
契約負債(期首残高)	153
契約負債(期末残高)	33

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」と表示しております。また、契約負債は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、主に輸出販売に関連して製品及び商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



## 株主資本等変動計算書

( 2022年 1 月 1 日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	8,855	5,355	36,198	△132	50,277
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			△75		△75
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	8,855	5,355	36,123	△132	50,201
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,250		△3,250
当 期 純 利 益			7,711		7,711
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,461	△89	4,371
当 期 末 残 高	8,855	5,355	40,584	△222	54,573

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,022	△0	1,021	51,298
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△75
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,022	△0	1,021	51,222
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△3,250
当 期 純 利 益				7,711
自 己 株 式 の 取 得				△89
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△451	△24	△476	△476
当 期 変 動 額 合 計	△451	△24	△476	3,895
当 期 末 残 高	570	△25	544	55,117

注。記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ 時価法
- (3) 棚卸資産 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法
- (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権についての貸倒引当金は貸倒実績率がいないため、当事業年度においては計上していません。
- (2) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、機能性材料、電子材料、基礎化学品及びその他の各事業分野において、製品の製造及び販売並びに商品の販売を行っております。当該履行義務は、主として顧客へ製品及び商品を引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。

具体的には、国内販売においては顧客に納入した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引のうち、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものでないと判断したもののについては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

製品及び商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断したもののについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、顧客へ支払う対価にあたる販売手数料の一部については、取引価格から減額する方法で測定しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |   |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法    | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。  |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約<br>ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引  |
| ③ ヘッジ方針       | 当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社は取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社は、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。   |

- (2) のれんの償却方法及び償却期間      のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。ただし、国内販売においては顧客に納入した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・有償受給取引に係る収益認識

有償受給取引の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものではないため、純額で収益を認識しております。

- ・代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識しております。

- ・販売手数料に係る収益認識

販売手数料について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当該顧客又は別の顧客から受け取る対価と別個の財又はサービスに対するものでない場合には、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,957百万円減少し、売上原価は3,566百万円減少し、販売費及び一般管理費は500百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ109百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は75百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり当期純利益は2.04円増加しておりますが、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「役員株式給付引当金」は50百万円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

(修繕引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
1,298百万円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 113,090百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

売掛金	5,302百万円
未収入金	1,785百万円
買掛金	1,672百万円
短期借入金	3,120百万円
未払金	15百万円
3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約  
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。  
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	21,150百万円
借入実行残高	9,750百万円
差引額	11,400百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

9,958百万円

仕入高

12,485百万円

その他

16百万円

営業取引以外の取引高

677百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,004株	35,940株	一株	85,944株

(注1) 上記自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式を含めております (当事業年度期首49,600株、当事業年度末85,500株)。

(注2) 自己株式の株式数の増加35,940株は、「株式給付信託 (BBT)」による取得35,900株及び単元未満株式の買取り40株によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は修繕引当金及び退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生主な原因は合併により受け入れた土地に関する時価評価差額によるものであります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	KH Neochem Americas, Inc.	所有 直接 100.0%	役員の兼務	当社製品の販売	2,713	売掛金	1,251
子会社	黒金化成(株)	所有 直接 70.9%	役員の兼務	資金の借入	3,000	短期借入金	2,500
				資金の返済	2,500		
関連会社	(株) ジェイ・プラス	所有 直接 50.0%	役員の兼務	当社製品の販売	7,138	売掛金	4,015
				資金の借入(注2)	-	短期借入金	120
				製造受託における有償支給原料の購入	12,485	買掛金	1,672
						未収入金	1,785

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。

取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	1,487円12銭
1 株当たりの当期純利益	207円99銭

(注) 「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式を、「1 株当たりの純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度末85,500株)。

また、「1 株当たりの当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません (当事業年度71,140株)。

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 (収益認識に関する注記) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。